令和８年４月から
屋外拡声装置の運用を開始します!!

中標津町では、携帯電話を持っていない屋外の人々、特に登下校中の小中学生に対して、緊急情報を迅速に伝えるため、FM放送を利用した屋外拡声装置を設置する工事を令和７年度から開始しています。

設置工事および動作試験を終えた後、令和８年４月より運用を開始する予定です。

運用を開始した後、毎月第２火曜日の15時30分に試験放送を実施しますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

屋外拡声装置についての詳細は中標津町ホームページをご覧ください。

（https://www.nakashibetsu.jp/kurashi/bohanbosai/saigaijouhou/okugaikakuseisouti/）

中標津町ホームページ
（屋外拡声装置）

中標津町役場に設置した装置の写真

運用開始前のJアラートの試験について

３月10日15時30分から、屋外拡声装置の動作試験に合わせてJアラートの試験を実施しますので、実際の緊急放送とお間違えのないようお気をつけください。

自衛官募集事務に係る
対象者情報の提供について

中標津町では自衛隊からの要請を受け、自衛官採用のための法令に基づき、各年度に18歳および22歳になる町民の名簿を提供しています。

名簿の提供を希望されない方は申請により名簿から除外することが可能です。

詳しくは中標津町ホームページをご覧ください。

（https://www.nakashibetsu.jp/topics/5355/）

中標津町ホームページ
（自衛官募集に係る除外申請）

問い合わせは、総務課 防災係（直通 ☎74-0768）まで。